

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

④地域生活支援事業:備考欄

--

旧体系事業について

①事業所の箇所数と利用対象者

事業種別名	箇所数	利用対象者
共同作業所	1	
通所授産施設	3	当該自治体以外も対象
小規模通所授産施設	4	当該自治体以外も対象

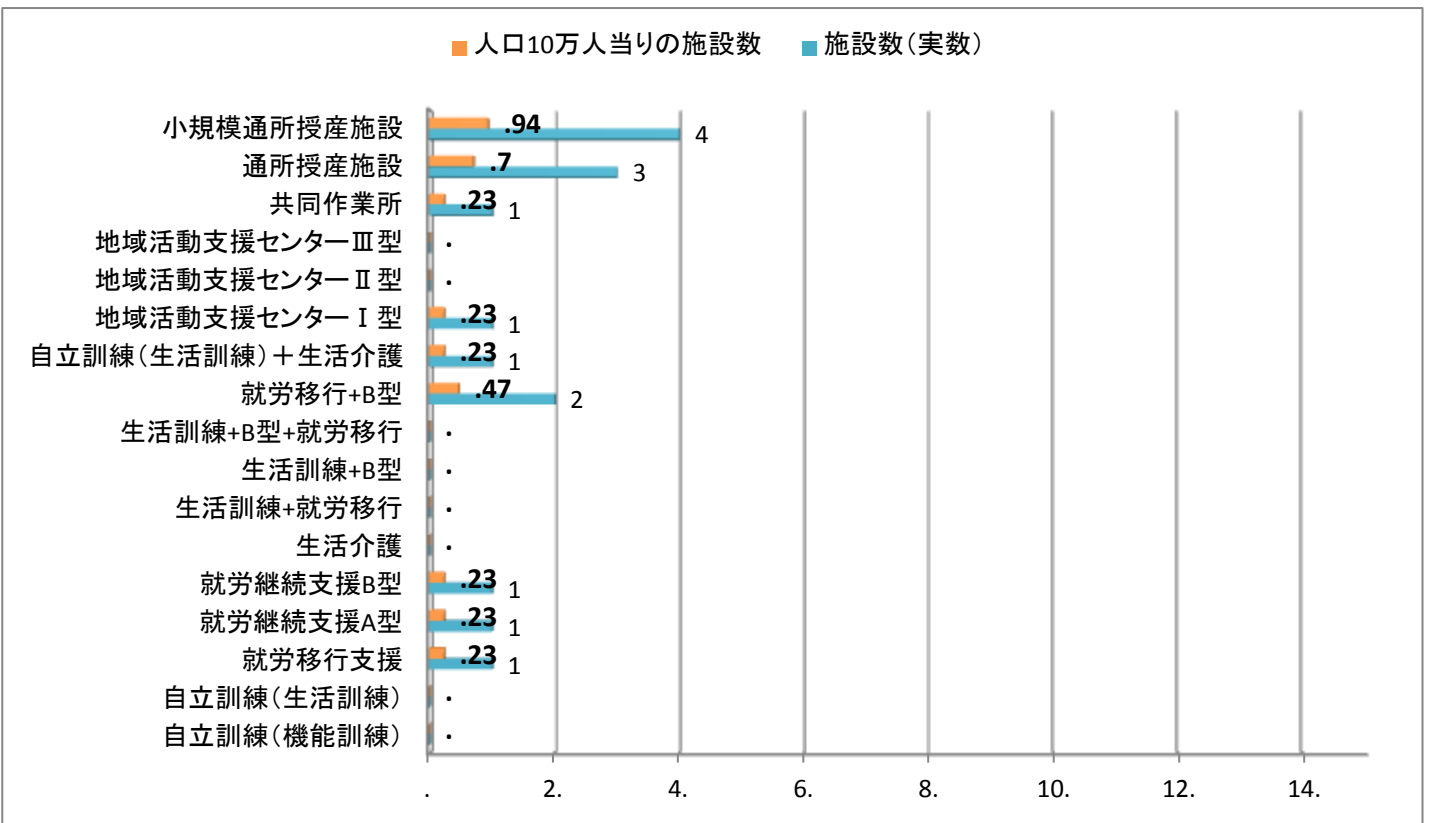
②当該自治体からの独自補助の有無

補助の種類	補助基準	対象
利用者通所交通費	通勤定期額上限の実費払い	当該自治体以外も対象
家賃補助	年額2,280,000円上限(200,000 * 12 + 31,500) * 0.95	事業所
昼食費補助		
人件費補助		
事業費市単加算	年額855,000円	事業所

③その他 備考欄

事業費市単加算は、共同作業所への水光熱費補助の意味合いでスタートし、施設維持管理費という名称であった。共同作業所から精神障害者小規模通所授産施設に変わった事業所へも家賃補助と共に市単補助として残っている。ただし、補助単価は数年前に何段階かに分けて減額されている。

人口比で見る事業所数 (対10万人に対する事業所数)



自立支援協議会について

○設置している	部会名	障害者計画部会	
---------	-----	---------	--

設置しない

パスワード

--	--	--

